

お知らせ

平成30年9月12日
愛媛県高圧ガス保安大会事務局

平成30年度「愛媛県高圧ガス保安大会」の開催について

平成30年度愛媛県高圧ガス保安大会を次のとおり開催しますのでお知らせいたします。

1. 目的（趣旨）

経済産業省の指導のもと、高圧ガスを取り扱う事業所の事故予防啓発週間として全国一斉に10月23日～29日が高圧ガス保安活動促進週間として定められており、本県においては、同週間行事の一環として、愛媛県高圧ガス関係5団体が共催し、高圧ガス事業所の自主保安意識の高揚、保安管理の強化及び保安技術の向上を図り、高圧ガス事故の発生を防止することを目的として開催している。

2. 主催

愛媛県高圧ガス保安協会、愛媛県冷凍設備保安協会、(一社)愛媛県LPガス協会、
愛媛県高圧ガス地域防災協議会、(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会

3. 後援

経済産業省中国四国産業保安監督部四国支部
愛媛県

4. 実施日時

平成30年10月23日（火） 14:00～17:00

5. 実施場所

東京第一ホテル松山（松山市南堀端町6番16号）2Fコスモホール

6. 大会内容

別添「平成30年度愛媛県高圧ガス保安大会」実施要領のとおり

7. 参加予定者

約200名

（内訳）来賓、受賞者、主催者、県下高圧ガス関係事業所の従業者ほか関係者

8. 大会の実施状況

本大会は、昭和52年から毎年、高圧ガス保安活動促進週間中（10月23日～29日）に実施しており、今年の大会が42回目の大会であります。

「平成30年度愛媛県高圧ガス保安大会」実施要領

1. 日 時 平成30年10月23日（火） 14:00 ～ 17:00

2. 場 所 東京第一ホテル松山 松山市南堀端町6番16号
TEL 089-947-4412
大会会場 2階（コスモホール）
控室（来賓、受賞者） 3階（若草の間、白鳥の間）

3. 主 催 愛媛県高圧ガス保安協会、 愛媛県冷凍設備保安協会
（一社）愛媛県LPガス協会、愛媛県高圧ガス地域防災協議会
（一社）愛媛県冷凍空調設備工業会

4. 後 援 経済産業省中国四国産業保安監督部四国支部
愛 媛 県

5. 次 第 (1) 開会のことば
(2) 主催者挨拶
(3) 祝辞 経済産業省中国四国産業保安監督部四国支部長
愛 媛 県 知 事
(4) 表彰式
(5) 謝 辞
(6) 記念撮影
(7) 記念講演
演題：大規模災害時の消防防災体制について
講師：松山市消防局予防課 副主幹 久藤裕之様
(8) 大会宣言並びに決議
(9) 閉会のことば

「愛媛県高圧ガス保安大会」 について（概要）

愛媛県高圧ガス保安大会 大会事務局
(愛媛県高圧ガス保安協会事務局)

- 1 本大会は、昭和52年に第1回を開催以来本年が第41回目の大会になります。
- 2 本大会は、経済産業省中国四国産業保安監督部四国支部及び愛媛県の後援のもとに下記の県内高圧ガス保安5団体の共催で、**高圧ガス保安活動促進週間（毎年10月23～29日の間全国一斉）**行事の一環として実施しています。

愛媛県高圧ガス保安協会	(会長：住友化学㈱常務取締役愛媛工場長 丹 一志)
(一社)愛媛県LPガス協会	(会長：エナジー・ワン㈱代表取締役社長 高須賀秀行)
愛媛県冷凍設備保安協会	(会長：宝製氷冷凍㈱代表取締役社長 神野洋一)
愛媛県高圧ガス地域防災協議会	(会長：コスモ松山石油㈱松山工場長 鈴木 洋)
(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会	(会長：豊田冷機工業㈱代表取締役社長 豊田太一)

- 3 本大会は、高圧ガス（酸素、窒素、LPガス、アンモニアなど）に係る事故・災害の撲滅を図るため、業界の**保安意識の高揚や保安活動を促進**することを目的として開催しています。
- 4 高圧ガスの取り扱いについては、昭和26年に制定された「**高圧ガス取締法**」に基づき長年規制されてきたが、事業所の安全や保安確保は「**自主保安が基本**」など**安全に対する社会的要請と時代の流れに基づく規制緩和等**により、平成7年に「**高圧ガス保安法**」に改正されました。
- 5 高圧ガスは、一般消費先におけるLPガスをはじめ、化学工場における大規模な高圧ガスの取り扱いに至るまで、絶えず「**安全な設備・安心した保安管理・安定した供給体制**」の**3Aのスローガン**のもとに、**現代社会に不可欠な資源やエネルギー**として使われています。
- 6 一方で、高圧ガスは、その取り扱いを間違えると大事故になる可能性を秘めており、このような事故の絶滅を目指すため、本大会において、**自主保安意識の高揚と保安活動の促進**に向け業界が一致団結して安全活動を推進していく**大会宣言**を採択し閉幕します。